

株主各位

(証券コード3537)
2020年6月5日

大阪市中央区安土町一丁目5番1号
昭栄薬品株式会社
代表取締役社長 藤原 佐一郎

第60期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第60期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日） 午前10時

2. 場 所 大阪市中央区備後町一丁目7番3号
ENDO堺筋ビル 2階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようお願い申しあげます。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第60期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第60期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shoei-yakuhin.co.jp/ir/meeting.html>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。
- なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののはか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項が含まれております。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shoei-yakuhin.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、株主様におかれましても、軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。

＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日時点での感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防対策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申しあげます。

また、株主総会会場において、感染防止のためのご協力をお願いする場合がございますので、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.shoei-yakuhin.co.jp/>）においてお知らせいたします。

(提供書面)

事 業 報 告

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、台風などの自然災害の影響や消費増税の影響による個人消費の落ち込み、また米中貿易摩擦の影響による輸出低迷など景気後退感が強まる中、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症による国内外の景気の先行きは一段と不透明感が増しております。

このような環境の下、当社グループの事業とかかわりの深い界面活性剤業界におきましても、生産・販売活動とも低調な推移となりました。

こうした中、当社グループとして化学品事業におけるオレオケミカルを中心とした既存得意先への拡販・拡充、新規取引先の開拓、国内外での新興国化学品の販売拡大に取組みました。しかし、国内主要得意先からの受注が減少し、低水準で推移する一部原材料価格（天然油脂相場価格）等の影響を受けることになりました。

これらの結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高が17,733,944千円（前連結会計年度比11.8%減）、営業利益は128,154千円（前連結会計年度比53.2%減）、経常利益は営業外収益160,844千円、営業外費用26,895千円を計上したことにより262,103千円（前連結会計年度比36.3%減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に投資有価証券売却益101,960千円を計上したことで255,940千円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高を表示し、セグメント損益は連結損益計算書における営業損益（営業利益又は営業損失）をベースとしております。また、各セグメントの営業損益のほかに、各セグメントに帰属しない全社費用170,874千円（前連結会計年度比2.5%増）があります。

① 化学品事業

化学品事業におきましては、国内主要得意先の生産・販売活動が低調となり、一部原材料価格（天然油脂相場価格）も低水準で推移したことで販売価格は低迷しました。また、中国での環境規制に伴う一部取扱商品の供給不足等の問題も改善されませんでした。

この結果、化学品事業に係る当連結会計年度の売上高は15,985,562千円（前連結会計年度比11.5%減）、セグメント利益は231,361千円（前連結会計年度比28.9%減）となりました。

② 日用品事業

日用品事業におきましては、当社オリジナル商品のインターネット販売は好調に推移し、また既存得意先への新アイテム商品や除菌関連商品の特需があつた一方、個人消費の低迷や一部地域での台風などの自然災害等の影響を受け、全体の売れ行きは低調となりました。

この結果、日用品事業に係る当連結会計年度の売上高は744,008千円（前連結会計年度比9.2%減）、セグメント利益は91,783千円（前連結会計年度比24.2%減）となりました。

③ 土木建設資材事業

土木建設資材事業におきましては、当事業の取扱商品とかかわりの深い地盤改良工事、コンクリート補修強工事で復調の兆しがみられるものの依然低迷しており、工事に使用される材料・添加剤等の販売は低調に推移しました。また環境関連薬剤の販売は、前年比較的規模の大きかった環境関連工事が落ち着いたことで大きく低調となりました。

この結果、土木建設資材事業に係る当連結会計年度の売上高は1,004,373千円（前連結会計年度比17.6%減）、セグメント損失は24,117千円（前連結会計年度は5,762千円のセグメント損失）となりました。

[セグメント別連結業績]

(単位：千円、 %)

区分	セグメント別売上高			セグメント損益（営業損益）		
	実績	百分比	前期増減比	実績	利益率	前期増減比
化 学 品 事 業	15,985,562	90.1	△11.5	231,361	1.4	△28.9
日 用 品 事 業	744,008	4.2	△9.2	91,783	12.3	△24.2
土木建設資材事業	1,004,373	5.7	△17.6	△24,117	—	—
全 社 費 用	—	—	—	△170,874	—	2.5
合 計	17,733,944	100.0	△11.8	128,154	0.7	△53.2

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は、31,388千円であり、その主なものは、建物及び構築物の取得16,000千円、工具、器具及び備品の取得14,546千円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「オレオケミカルを中心とした化学品分野」を事業ドメインとし、役員及び従業員等の人的経営資源、設備及び資金等の物的経営資源、並びに関連情報、営業ノウハウ等の情報的経営資源を、当該事業ドメインに集中的に展開し、化学品事業、日用品事業及び土木建設資材事業のそれぞれにおいて一層の市場深耕を図る「集中型市場深耕モデル」をビジネスモデルとしております。当社グループは、このビジネスモデルを基礎として持続的な企業の成長を推進し、一層の企業価値の向上を図るために、以下の事項を今後の課題と考え、対処しております。

① グローバル・ネットワークの構築

当社グループは、事業間のシナジー追求はもとより、国内外のシナジーを一層強化するため、国内外の情報的経営資源を整理し、各事業において有効に活用する仕組みの構築に取組んでおります。しかし、国内外の事業活動で蓄積された情報的経営資源の共有はなされているものの、これらを活用した得意先への提案活動はまだ十分なレベルとはいえません。とりわけ海外子会社は、国内事業との一層の連携強化により、早期に国内と同等レベルまでの提案力の向上を図り、海外における事業ノウハウの蓄積、国内事業へのフィードバックによるシナジーの最大化が不可欠であり、国内事業だけでは成し得ない新たな顧客価値を創造する「グローバル・ネットワークの構築」が課題であると考えております。

② 組織機能の向上及び人材の育成

当社グループは、持続的な企業価値の向上を図るため、またあらゆる経営課題を克服するために、マーケティング、営業及び仕入、並びに人事、財務及びその他管理等の個々の組織機能の関連性を強化し、継続して向上させることが課題と認識しております。

また、当社グループは、これらの組織機能を支える重要な要素である人材について、かねてから外部研修を利用する等してその育成に努めておりますが、今後も経営環境の変化に対して組織機能別に関連した組織機能と連動して機動的に対応できる人材の確保及び育成は、継続的な課題であると認識しております。

③ コア・コンピタンスの継続的な向上及び効果の最大化

当社グループは、化学品事業においては「得意先が求める顧客価値の実現を原材料選定の面から支援する仕組み」、日用品事業においては、「小ロットでも安価で効率的かつ機動的に商品を供給できるサプライチェーン」、土木建設資材事業においては、「新工法の開発支援、工事目的に応じた工法提案等の技術サポート力」を有することが、3事業それぞれのコア・コンピタンスと考えております。これらのコア・コンピタンスは普遍的な側面を有する一方で、市場の環境変化や技術革新等による陳腐化の可能性を有しています。

当社グループは、事業活動の顧客にとっての付加価値、すなわち取引先のバリュー・チェーン及び顧客価値の創造に好影響を与えることができるよう、それぞれのコア・コンピタンスの継続的な向上が課題であると考えております。

また、これらコア・コンピタンスの有する効果の最大化についても経営上重要な課題であると認識しており、事業別に以下の事項を中期的に取組むべき主要な事項としております。

<化学品事業>

新興国の化学品メーカーの新規開拓等によって新たな戦略商品を導入する等により、取扱商品のラインアップの強化を図る。

<日用品事業>

国内を中心とするサプライチェーンを活用し、安心安全をテーマにした商品企画の強化を図る。

<土木建設資材事業>

全国の土木建設投資の情報収集体制を構築し、また幅広い需要獲得のためニーズ販売店への販売活動の強化を図る。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第57期 (2017年3月期)	第58期 (2018年3月期)	第59期 (2019年3月期)	第60期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	18,828,258	20,198,883	20,110,251	17,733,944
営業利益(千円)	297,620	334,731	273,872	128,154
経常利益(千円)	389,161	451,556	411,446	262,103
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	261,491	314,373	272,986	255,940
1株当たり当期純利益(円)	73.06	87.84	76.53	72.08
総資産(千円)	14,008,134	17,099,465	16,831,265	14,999,910
純資産(千円)	6,306,750	7,664,012	8,080,570	8,135,437
1株当たり純資産額(円)	1,762.16	2,141.54	2,258.10	2,339.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第59期から適用しており、第58期の関連する数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いましたが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第57期 (2017年3月期)	第58期 (2018年3月期)	第59期 (2019年3月期)	第60期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高(千円)	18,284,344	19,516,110	19,293,350	17,111,087
営業利益(千円)	264,926	279,384	263,047	91,353
経常利益(千円)	412,370	420,204	431,718	262,208
当期純利益(千円)	289,684	297,169	302,110	260,146
1株当たり当期純利益(円)	80.94	83.03	84.70	73.27
総資産(千円)	13,833,380	16,876,925	16,599,536	14,757,238
純資産(千円)	6,219,046	7,533,078	7,989,264	8,024,465
1株当たり純資産額(円)	1,737.65	2,104.95	2,232.59	2,307.09

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を第59期から適用しており、第58期の関連する数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値を記載しております。
3. 当社は、2018年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行いましたが、第57期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
昭 栄 祥 (上海) 貿 易 有 限 公 司	1,000千米ドル	100.0%	化 学 品 の 販 売
SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD.	110,000千タイバーツ	100.0%	化 学 品 の 販 売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

区 分	主 要 な 事 業 内 容
化 学 品 事 業	脂肪アルコール、脂肪酸、界面活性剤、石油化学製品等の販売
日 用 品 事 業	洗浄剤、化粧品、各種アイデア雑貨等の企画及び販売
土木建設資材事業	地盤改良剤、コンクリート補修補強材料、環境改善薬剤等の販売

(8) 主要な事業所（2020年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 中 央 区
東 京 支 店	東 京 都 中 央 区
名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 中 村 区

(9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
74名	2名増

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
59名	2名増	45歳 7ヶ月	16年 7ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井UFJ銀行	363,302千円
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社りそな銀行	50,000千円

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,610,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,478,176株 (自己株式100,929株を除く。)
- (3) 株主数 1,229名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
昭栄薬品社員持株会	476,985	13.71%
鐵野 磨輝男	395,205	11.36%
大阪中小企業投資育成株式会社	307,500	8.84%
株式会社ブロードピーク	238,400	6.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	186,400	5.36%
内野 佐斗司	115,680	3.33%
小林 節夫	109,500	3.15%
渡邊 健司	107,200	3.08%
藤原 佐一郎	102,000	2.93%
西巻 俊樹	80,075	2.30%

(注) 当社は、自己株式100,929株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2019年11月8日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式の取得を行いました。

取得した株式の種類及び総数 普通株式 100,000株

取得価額の総額 113,860,400円

取得期間 2019年11月11日～2020年2月27日

取得方法 東京証券取引所における市場買付け

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
鐵 野 磨輝男	代表取締役会長	昭栄祥（上海）貿易有限公司董事 SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 取締役
藤 原 佐一郎	代表取締役社長	昭栄祥（上海）貿易有限公司副董事長 SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 取締役
内 野 佐斗司	常務取締役	大阪営業本部長
小 林 節 夫	常務取締役	東京営業本部長
渡 辺 伸 一	取 締 役	国際推進本部長 昭栄祥（上海）貿易有限公司董事 SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 取締役
成 瀬 幸 次	取 締 役	財務本部長
小 池 宏 美	取 締 役	総務本部長 昭栄祥（上海）貿易有限公司監事
田 嶋 和 重	取締役（常勤監査等委員）	
岩 井 伸太郎	取締役（監査等委員）	岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所所長 フジ住宅株式会社社外取締役 江崎グリコ株式会社社外監査役
福 本 曜 弘	取締役（監査等委員）	協和綜合法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏及び福本暁弘氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員として田嶋和重氏を選定しております。
3. 取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏は、公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役（監査等委員）福本暁弘氏は、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）岩井伸太郎氏及び福本暁弘氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額	摘要	要
取締役 (監査等委員を除く)	7名	151,626千円		
取締役 (監査等委員)	3名	24,360千円	うち社外取締役 2名	8,400千円
合計	10名	175,986千円		

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の額は年額350,000千円以内(但し、使用人給与は含まない。)、同監査等委員である取締役の報酬等の額は年額60,000千円以内と2016年6月28日開催の第56期定時株主総会において、決議いただいております。また、別枠で、取締役(監査等委員を除く。)に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額500,000千円以内と2018年6月26日開催の定時株主総会において、決議いただいております。
 3. 上記の報酬等の額には、当事業年度における取締役(監査等委員を除く。)6名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額24,336千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役(監査等委員) 岩井伸太郎氏は、岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所の所長、フジ住宅株式会社の社外取締役、及び江崎グリコ株式会社の社外監査役であります。当社は岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所、フジ住宅株式会社及び江崎グリコ株式会社との間に特別の関係はありません。

取締役(監査等委員) 福本暁弘氏は、協和綜合法律事務所の弁護士であります。当社は協和綜合法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	岩井 伸太郎	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査等委員会13回のうち12回に出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	福本 暁弘	当事業年度開催の取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査等委員会13回のうち13回に出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	15,500千円
---------------	----------

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	15,500千円
--------------------------------	----------

(注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社の海外子会社であります昭栄祥（上海）貿易有限公司、及びSHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念等により不正や反社会的行為を禁止しその浸透を図り、コンプライアンス規程を定め、法令等違反に係る内部通報窓口を整備し、これを周知する。
- ・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の継続的・持続的な推進に努める。
- ・外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて隨時法律相談可能な体制を整える。
- ・内部監査室が定期的に行う各部門監査の中で法令等遵守の状況に関する監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存（保存期間を含む。）及び管理（管理をする部署の指定を含む。）等に関する基本的事項を文書管理規程によって定める。
- ・取締役の職務の執行に係る情報は、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を含む。）等の権限ある者が、その権限に応じて閲覧、複写が可能な状態で整理し、保存する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・法令等違反のリスクについては、コンプライアンス規程を制定し、法令違反の予防及び対応方法等の周知を図る。
- ・反社会的勢力の要求に対しては、所轄警察署及び弁護士等と緊密に連携し、毅然とした姿勢で対処し、いかなる理由によっても反社会的勢力とは一切関係を持たない。
- ・事業の過程で発生する為替、債権回収、投資及び情報漏洩等に係るリスクについては、そのリスクの発生防止手続き、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法、是正手段等について個別に規程の制定を推進する。
- ・自然災害、盗難等の事業の過程以外で発生する可能性のあるリスクについては、事業継続のための対応方針及びマニュアル等を策定し周知を図るほか、重要性に応じて当該リスクを軽減する物理的な予防措置を講じる。
- ・想定されるリスクに応じて合理的な範囲で損害保険契約を締結する等、リスク発生時の財政状態及び経営成績に及ぼす影響を最小限にとどめる措置を講じ、新たに想定されるリスクが発生した場合は、直ちにそのリスク管理について取締役会において協議し、必要な措置を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・各取締役の担当部門をあらかじめ決議し、各取締役の執行範囲を明確化する。
 - ・職務権限規程において使用人への権限委譲を明確化し、取締役会規程及び稟議規程によって職務執行の手続き等を明確化する。
 - ・取締役がその職務執行を効率的に行うことができるよう、業務の合理化に継続的に取組む。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・関係会社管理を担当する部署を定め、当該部署の責任者は関係会社管理規程に基づく報告事項の報告を受け、必要に応じて関係会社に助言または指導を行う。
 - ・関係会社管理規程及び職務権限規程によって、関係会社の職務の執行に係る重要事項の当社による承認事項を明確化し、関係会社に周知徹底する。
 - ・子会社に対しては、役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 - ・金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、グループ企業各社は必要な内部統制システムを整備・運用する。また、当該内部統制システムの有効性を定期的に評価し、その評価結果を適時・適切に把握し、継続的な改善活動を行う。
 - ・内部監査部門は、定期的または臨時に子会社に対する内部監査を実施し、企業集団全体での業務の適正化に資する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（補助使用人）に関する事項
- ・監査等委員会から監査等委員会の職務に係る補助使用人の設置を求められた場合は、取締役会は監査等委員会の職務の重要性に鑑み、補助使用人の設置について、専任または兼任の別、及びその人員について決議する。
- ⑦ 補助使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・補助使用人が設置された場合は、当該補助使用人の業務執行部門からの独立性に配慮し、監査等委員会による当該補助使用人に対する指示を尊重し、また当該人員の報酬または人事異動について、監査等委員会と協議の上、行うものとする。
- ⑧ 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人（子会社含む。）が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社から成る企業集団の業績に著しい影響のある事項、法令違反等の不正行為、重要な会計方針の変更及びその他重要な取締役会決議事項等、監査等委員会監査に影響のある事項に関し、取締役または使用人（子会社を含む。）は監査等委員会に直接若しくは監査等委員が出席する重要な会議等において報告するものとする。

- ・前号の報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないよう、適切な措置を講じる。
 - ・監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理については、監査等委員の職務の重要性を尊重し、合理的な範囲で監査等委員の請求に応じる。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会が、その職務を遂行するにあたり必要と認めた場合は、弁護士、公認会計士等の外部の専門家と連携をとることを認め、その実効性確保のための外部監査人及び内部監査室との連携について、これを推奨する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、前述の方針に基づき、内部統制体制の整備とその適切な運用に努めており、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、月1回の頻度で定例のコンプライアンス委員会を開催し、当社グループの事業継続に重要な法令の遵守状況を定期的に確認するとともに、事業に係る許認可の更新状況を監督し、また法令違反等に係る内部通報窓口、個人情報保護に関する相談窓口、ハラスマント行為の相談窓口等に対する通報若しくは相談状況の報告を受け、法令等の遵守状況に係るモニタリング活動を継続的に実施しております。

② リスク管理に関する取組み

当社グループが営む事業は様々なリスクをともなっております。これらのリスクを低減または回避するために、社内規程を整備、周知及び運用し、必要に応じて諸施策を実施するほか、日常の業務及び管理は、機能別の組織体制を構築し、その責任と決裁権限の範囲において遂行しております。

③ 子会社管理に関する取組み

当社グループは、関係会社管理規程において関係会社管理の責任者を定め、関係会社から重要事項の報告を受け、また関係会社において必要となる規程の整備を求め、その職務の執行に係る当社による承認事項を明確化し、子会社に対しては役員のほか、必要に応じて重要な使用人を派遣し意思疎通の円滑化を図り、加えて年1回の頻度で内部監査部門が往査を行う等して、その実効性の確保に努めております。

④ 監査等委員会監査に関する取組み

監査等委員は、原則としてその全員が取締役会及び経営会議に出席し、重要事項の審議に関して必要に応じて意見を述べるほか、監査等委員会を構成し、常勤監査等委員による重要な決裁文書の閲覧、社内の重要な会議への出席、並びに取締役、内部統制部門及び子会社役員等に対する業務執行状況等

の聴取等による監査等委員会監査の結果を共有し、また会計監査人及び内部監査室との定期的な情報交換等をとおして、適正な監査意見の形成に努めております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、長期的な視野に立ち、業績の向上に努めるとともに将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、1事業年度の配当の回数は株主総会決議による期末配当の1回としております。

剰余金の配当につきましては、安定配当の継続及び当社グループの事業拡大のための内部留保金の積極活用を踏まえ、過年度における1株当たり配当額を基礎に、親会社株主に帰属する当期純利益に対して20%以上の配当性向を目標としており、1株当たり当期純利益（連結・個別）、設備投資予定額、次事業年度の業績予想、手元資金の状況、並びに金融動向等から内部留保金と剰余金の配当のバランスを総合的に勘案し、取締役会において決定してまいります。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、なお一層の業務効率化を推進し、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、業容拡大を図るために有効投資をして株主の皆様のご期待に応えてまいりたいと考えております。

これらの方針に基づき、当事業年度（第60期）に係る期末配当金につきましては、1株当たり18円とさせていただきたく存じます。なお、この結果、年間配当金は1株当たり18円となります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

また、特段の記載がある場合を除き、比率は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 產	7,132,918	流 動 負 債	4,735,857
現 金 及 び 預 金	986,615	支 払 手 形 及 び 買 挂 金	3,842,500
受 取 手 形 及 び 売 挂 金	5,573,662	短 期 借 入 金	413,302
商 品	422,902	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	300,000
そ の 他	149,930	未 払 法 人 税 等	40,160
貸 倒 引 当 金	△193	賞 与 引 当 金	68,188
固 定 資 產	7,866,992	そ の 他	71,705
有 形 固 定 資 產	207,368	固 定 負 債	2,128,615
建 物 及 び 構 築 物	162,960	退 職 給 付 に 係 る 負 債	51,912
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	0	長 期 未 払 金	161,104
工 具、器 具 及 び 備 品	17,466	繰 延 税 金 負 債	1,884,408
土 地	26,941	そ の 他	31,190
無 形 固 定 資 產	16,979	負 債 合 計	6,864,473
投 資 そ の 他 の 資 產	7,642,645	(純 資 產 の 部)	
投 資 有 価 証 券	7,067,627	株 主 資 本	3,572,292
敷 金 及 び 保 証 金	332,352	資 本 金	248,169
そ の 他	248,320	資 本 剰 余 金	173,568
貸 倒 引 当 金	△5,654	利 益 剰 余 金	3,265,465
		自 己 株 式	△114,909
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,563,144
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,432,390
		為 替 換 算 調 整 勘 定	130,754
		純 資 產 合 計	8,135,437
資 產 合 計	14,999,910	負 債 純 資 產 合 計	14,999,910

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売 売	上 原 価		17,733,944
	上 原 価		16,225,624
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	上 総 利 益		1,508,320
	業 利 益		1,380,165
當 営 業 外 収 益			128,154
受 受 不 そ	取 取 動 産 の 業 外 費 用	利 息 金 料 他	7,283 124,856 23,444 5,260
當 営 業 外 費 用			160,844
支 為 不 そ	払 替 動 産 の 経 常 利 別 利 益	利 差 値 原 他	6,656 8,366 8,336 3,535
			26,895
			262,103
特	別 利 益		
投 税 法 人 当	資 有 価 証 券 却 純 利 益	利 益	101,960
金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			364,063
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	114,821	
	法 人 税 等 調 整 額	△6,698	108,122
當 期 純 利 益			255,940
親会社株主に帰属する当期純利益			255,940

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	248,169	173,568	3,073,937	△711	3,494,962
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△64,412		△64,412
親会社株主に帰属する当期純利益			255,940		255,940
自 己 株 式 の 取 得				△114,198	△114,198
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	191,528	△114,198	77,329
当連結会計年度末残高	248,169	173,568	3,265,465	△114,909	3,572,292

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	4,478,725	106,881	4,585,607	8,080,570
当連結会計年度変動額				
剩 余 金 の 配 当				△64,412
親会社株主に帰属する当期純利益				255,940
自 己 株 式 の 取 得				△114,198
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△46,334	23,872	△22,462	△22,462
当連結会計年度変動額合計	△46,334	23,872	△22,462	54,867
当連結会計年度末残高	4,432,390	130,754	4,563,144	8,135,437

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,482,441	流動負債	4,607,200
現金及び預金	458,856	支 払 手 形	538,408
受取手形	739,594	買 掛 金	3,234,485
電子記録債権	677,681	短 期 借 入 金	364,412
売掛金	4,094,329	1年内返済予定の長期借入金	300,000
商 品	362,523	未 払 金	23,517
前 渡 金	53,535	未 払 費 用	26,236
前 払 費 用	41,282	未 払 法 人 税 等	38,767
そ の 他	54,839	賞 与 引 当 金	68,188
貸 倒 引 当 金	△200	そ の 他	13,184
固 定 資 産	8,274,797	固 定 負 債	2,125,572
有形固定資産	204,129	退職給付引当金	51,912
建 構 物	159,259	長 期 未 払 金	161,104
機 械 及 び 装 置	2,661	繰 延 税 金 負 債	1,881,365
車両運搬具	0	そ の 他	31,190
工具、器具及び備品	15,267	負 債 合 計	6,732,773
土 地	26,941	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	16,979	株 主 資 本	3,592,074
ソ フ ト ウ エ ア	15,677	資 本 金	248,169
そ の 他	1,301	資 本 剰 余 金	173,568
投資その他の資産	8,053,688	資 本 準 備 金	167,145
投資有価証券	7,067,627	その他の資本剰余金	6,423
関係会社株式	293,653	利 益 剰 余 金	3,285,247
関係会社出資金	99,451	利 益 準 備 金	20,256
関係会社長期貸付金	29,384	その他の利益剰余金	3,264,991
敷金及び保証金	327,431	別 途 積 立 金	1,270,000
長 期 前 払 費 用	63,783	繰 越 利 益 剰 余 金	1,994,991
そ の 他	178,011	自 己 株 式	△114,909
貸 倒 引 当 金	△5,654	評 価 ・ 換 算 差 額 等	4,432,390
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,432,390
資 产 合 计	14,757,238	純 資 産 合 計	8,024,465
		負 債 純 資 産 合 計	14,757,238

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額
売 売	上 原 高 価 利 益	17,111,087
売 売	上 総 利 益	15,818,279
販 售	費 及 び 一 般 管 理 費	1,292,808
當 営	業 外 受 取 利 益	1,201,455
當 営	業 外 受 取 利 息 金 引 料 他 益	91,353
受 受	仕 入 取 配 利 当 利 息 金 引 料 他	5,039 160,108 767
不 動	そ そ 産 動 産 の 利 割 差 貸 原 利 息 金 引 料 他	23,444 4,353
當 営	業 外 支 払 上 替 動 産 の 利 割 差 貸 原 利 息 金 引 料 他	193,713
支 売	為 不 経 別 利 益	5,069 223
當 営	業 外 支 払 上 替 動 産 の 利 割 差 貸 原 利 息 金 引 料 他	5,920 8,336 3,307
特 別	利 益	22,857
投 資	資 本 別 利 益	262,208
税 引	前 当 期 別 利 益	101,960
法 人 税	、住 民 税 及 び 事 業 税 别 利 益	101,960
法 人 税	等 調 整 額	364,168
当 期	純 利 益	108,703 △4,680
		104,022
		260,146

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	利 益 剰 余 金 練 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	248,169	167,145	6,423	173,568	20,256	1,270,000	1,799,257	3,089,513
当 期 変 動 額								
剩 余 金 の 配 当							△64,412	△64,412
当 期 純 利 益							260,146	260,146
自 己 株 式 の 取 得								
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	195,733	195,733
当 期 末 残 高	248,169	167,145	6,423	173,568	20,256	1,270,000	1,994,991	3,285,247

	株 主 資 本			評 価・換 算 差 額 等		純 資 產 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 債 証 券 評 価 差 額 金	評 価・換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△711	3,510,539	4,478,725	4,478,725	7,989,264	
当 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当		△64,412				△64,412
当 期 純 利 益		260,146				260,146
自 己 株 式 の 取 得	△114,198	△114,198				△114,198
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			△46,334	△46,334	△46,334	
当 期 変 動 額 合 計	△114,198	81,535	△46,334	△46,334	35,200	
当 期 末 残 高	△114,909	3,592,074	4,432,390	4,432,390	8,024,465	

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

昭栄薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 森 内 茂 之 ㊞
業 務 執 行 社 員 公認会計士

指定有限責任社員 児 玉 秀 康 ㊞
業 務 執 行 社 員 公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭栄薬品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭栄薬品株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

昭栄薬品株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 森 内 茂 之 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 児 玉 秀 康 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭栄薬品株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31までの第60期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

昭栄薬品株式会社 監査等委員会

監査等委員 田嶋 和重 印

監査等委員 岩井 伸太郎 印

監査等委員 福本 晓弘 印

(注) 監査等委員岩井伸太郎及び福本暁弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、剰余金の配当等の決定に関する方針を踏まえ、安定配当を基礎としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、株主様のご支援に報いるため、以下のとおり1株につき普通配当18円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円
総額 62,607,168円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役（監査等委員であるものを除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	てつの まきお 鐵野 磨輝男 (1945年1月13日生)	1969年4月 白石工業㈱入社 1972年4月 当社入社 1980年6月 当社取締役営業部長 1981年10月 ショーレジン㈱へ出向 同社取締役大阪支店長 1988年5月 同社専務取締役 1992年5月 同社代表取締役社長 1993年5月 当社常務取締役 1996年5月 当社専務取締役 1997年5月 当社代表取締役専務 1998年5月 当社代表取締役副社長 2000年5月 当社代表取締役社長 2005年5月 昭栄祥(上海)貿易有限公司董事長 SHOEI-TDC (THAILAND) CO., LTD. (現 SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD.)取締役 (現任) 2009年6月 当社代表取締役会長 (現任) 2015年6月 昭栄祥(上海)貿易有限公司董事 (現任) 2018年8月	395,205株
【選任の理由】			
これまで当社の代表取締役社長及び会長として、当社グループの経営を担ってきた実績と経験、経営全般における豊富な見識を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	ふじわら さいちろう 藤原 佐一郎 (1959年5月6日生)	1980年3月 2003年4月 2010年6月 2012年4月 2015年6月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社名古屋営業所長（部長） 当社取締役大阪化学品副本部長 当社取締役大阪営業副本部長 当社代表取締役社長（現任） SHOEI TRADING (THAILAND) CO., LTD. 取締役（現任） 昭栄祥（上海）貿易有限公司副董事長（現任）	102,363株
【選任の理由】 営業部門での豊富な経験と業界に関する深い知見を有するとともに、2015年から当社の代表取締役社長として当社グループの経営を担ってきた実績を有したことから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。				
3	うちの さとし 内野 佐斗司 (1949年12月23日生)	1973年3月 1993年4月 2003年5月 2009年7月 2012年4月	当社入社 当社大阪化学品部長 当社取締役大阪化学品副本部長 当社常務取締役 当社常務取締役大阪営業本部長（現任）	115,680株
【選任の理由】 これまで当社の営業部門を統括してきた実績と豊富な経験、業界に関する深い知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。				
4	こばやし ときお 小林 節夫 (1950年11月16日生)	1976年3月 2000年4月 2004年5月 2009年7月 2012年4月	当社入社 当社大阪化学品部長 当社取締役大阪化学品副本部長 当社常務取締役 当社常務取締役東京営業本部長（現任）	109,500株
【選任の理由】 これまで当社の営業部門を統括してきた実績と豊富な経験、業界に関する深い知見を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			所有する当社の株式の数
5	なまぜ こうじ 成瀬 幸次 (1962年4月17日生)	1986年4月 2008年4月 2015年6月	当社入社 当社財務部長 当社取締役財務本部長（現任）	57,408株	
	【選任の理由】 入社以来、経理・財務部門の業務に携わり、経理財務の豊富な経験と実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。				
6	こいけ ひろみ 小池 宏美 (1961年11月21日生)	1987年6月 2008年4月 2015年6月 2018年8月	当社入社 当社総務部長 当社取締役総務本部長（現任） 昭栄祥（上海）貿易有限公司監事（現任）	55,631株	
	【選任の理由】 入社以来、総務・人事部門の業務に携わり、総務・人事を中心とした管理業務の豊富な経験と実績を有することから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、引き続き、取締役候補者といたしました。				
7	※ にしお ひでゆき 西尾 英之 (1959年12月3日生)	1982年4月 1998年10月 2001年2月 2008年9月 2015年7月 2020年3月	花王石鹼㈱（現 花王㈱）入社 同社化学品事業本部 建材事業部 リーダー Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd. Chemical Div. Department Manager, Product Development PT. Kao Indonesia Chemicals President Director 花王クエーカー㈱ 代表取締役社長 当社入社	500株	
	【選任の理由】 海外業務における豊富な経験と知見を有し、当社のグローバル化の更なる促進が期待できることから、持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、新たに取締役候補者といたしました。				

- (注) 1. ※印は新任の候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	田嶋 和重 (1960年1月4日生)	1983年4月 1989年4月 1995年2月 1998年6月 2000年11月 2006年5月 2009年1月 2011年1月 2011年6月 2016年6月	株東海銀行（現 株三菱UFJ銀行）入行 同行ロサンゼルス支店勤務 同行国際企画部調査役 同行ムンバイ駐在員事務所長 同行船場支店副支店長 同行西七条支店長 同行リテール・コンプライアンス部上席調査役 当社入社 当社常勤監査役 当社取締役（監査等委員）（現任）	18,181株
【選任の理由】 金融機関における豊富な経験に基づき、これまで当社の監査役、監査等委員である取締役として、適正な監査・監督及び適切な助言・提言を行ってきた実績を有することから、コーポレートガバナンスの一層の強化のために適切な人材と判断し、引き続き、監査等委員である取締役候補者といたします。				

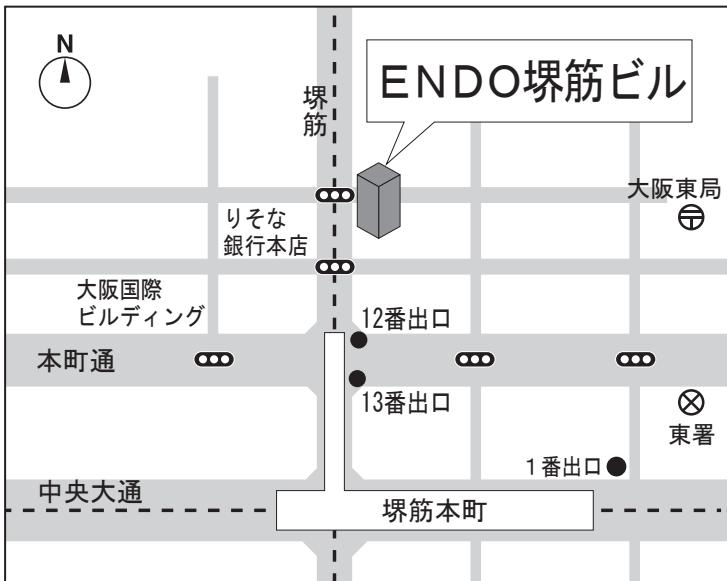
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況			所有する当社の株式の数
2	いわい 伸太郎 (1954年1月18日生)	1979年10月 1986年2月 1989年6月 1990年9月 2004年5月 2011年6月 2015年6月 2016年6月	等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社 岩井伸太郎税理士事務所（現 岩井伸太郎公認会計士・税理士事務所）開業 同事務所所長（現任） フジ住宅㈱社外監査役 北斗監査法人（現 仰星監査法人）代表社員 当社社外監査役 江崎グリコ㈱社外監査役（現任） フジ住宅㈱社外取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	72,181株	
【選任の理由】					
	ふくもと あきひろ 福本 晓弘 (1978年11月15日生)	2006年10月 2018年6月	弁護士登録 協和綜合法律事務所入所（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	72株	
【選任の理由】					
3	弁護士としての専門的な知識・経験に基づき、これまで当社の監査等委員である社外取締役として、適正な監査・監督及び適切な助言・提言を行ってきた実績を有することから、コーポレートガバナンスの一層の強化のために適切な人材と判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 岩井伸太郎氏及び福本曉弘氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は岩井伸太郎氏及び福本曉弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ており、両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 3. 岩井伸太郎氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
 4. 福本曉弘氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役であり、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
 5. 当社は、岩井伸太郎氏及び福本曉弘氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第1項の最低責任限度額であります。両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図
大阪市中央区備後町一丁目7番3号
ENDO堺筋ビル 2階 会議室

※当会場では、駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関等をご利用ください。



【交通のご案内】

地下鉄 堀筋線・中央線 堺筋本町駅 出口12番 徒歩約1分

【お問合せ先】

総務部 電話 06-6262-2707

※紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますよう、お願い申しあげます。

